

介護福祉士を目指す方へ

福祉系高校修学資金のご案内

介護福祉士の「福祉系高校修学資金」とは

福祉系高校に在学し介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

福祉系高校に通う学生で、介護福祉士の資格の取得を目指す皆さまをサポートするため、下記のような「福祉系高校修学資金貸付制度」があります。



▶ 以下の費用をお貸しします。

- 修学準備金(入学金を除く) **3万円** (入学時に限る)
- 介護実習費 **3万円** (年額)
- 国家試験受験対策費用 **4万円** (年額)
- 就職準備金 **20万円** (卒業後、就職する場合に限る)

- ▶ 介護福祉士の資格取得後、3年間介護や福祉等の業務に従事することで、貸付金の**返還が全額免除**されます。



ご利用条件について

- 福祉系高校に在学している方で、卒業後、千葉県内において介護や福祉等の仕事に就く予定の方が、「福祉系高校修学資金」の対象です。
- 卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行う必要があります。
- なお、大学や短大、専門学校等に進学した場合は、大学等を卒業後に、介護福祉士の登録や介護や福祉等の仕事に就く必要があります。

返還の免除について

福祉系高校を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、千葉県内で、3年間、介護や福祉等の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。(月15日以上、年180日以上に従事が必要です。)

※所定の期間前に退職、また他業種への転職等の場合は全額返還となります。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 千葉県福祉人材センター
人材確保貸付担当 TEL043-216-3085

〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1塚本大千葉ビル5F <http://www.chibakenshakyo.net/>
お申し込みの際は福祉系高校を通じて申請してください。制度の詳細については当会ホームページをご覧ください。